

平成 30 年度 一関市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

社会福祉法の改正により、社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすとともに、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズにも対応していくことが求められており、これまで以上に公益性の高い地域貢献事業が求められており、社会福祉協議会の役割は一層大なるものがあります。

東日本大震災から7年が経過し、被災元へ帰郷された方が増える一方、当市に生活拠点を移し、新たな生活を歩み始めた方も増えている中、新たな生活における関係づくりが必要になっているなどの生活課題に悩んでいる方がおります。また、社会経済の改善が生活者の実感に結びついていない状況下、経済的に困窮している方や社会的孤立による悩みを抱えた方など、多様な生活課題に悩んでいる方も増え、より一人ひとりに寄り添った支援が必要となっています。

そこで、社会福祉協議会の基本理念『支えあい 幸せ感じる 地域の暮らし』に基づき、福祉はみんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の結の心を育むことと同時に、福祉の担い手であり、福祉の受け手であることを認めあい、コミュニティの構築と共生のまちづくりを進めてまいります。

事業運営にあっては、次に掲げる基本方針により進めてまいります。

- (1) 国、県及び市町村の動向や社会経済の情勢等を見据えながら、地域住民の意向を把握し、関係機関・団体と協調し、社会福祉協議会組織のガバナンス強化や事業における課題解決を図るため、役職員による法人運営懇談会の開催や社会福祉充実計画による地域貢献事業により、適切な福祉サービスの提供に努めます。
- (2) 地域福祉の取り組みを拡充するため、地域福祉活動計画を基本とした行政、福祉関係機関・団体、市民と社会福祉協議会の連携・協働による福祉ネットワークの整備に努めます。
- (3) 国、県及び市町村の行財政運営は一層厳しく、行政改革が進められ、全ての事務事業の見直しや合理化が行われています。このことから、社会福祉協議会への補助金、委託事業の内容等を見直しが求められていることから、必要な福祉サービスを実施するため、経費の節減や効率的な運営に努めます。

2. 事業の推進

- (1) 地域福祉の推進にあたっては、基本理念に基づく地域福祉活動計画を基本として、市民参加の促進とボランティア意識の醸成を図ると共に、市民で支え合う気運を高め、一関市地域福祉計画と連携した地域づくり・仕組みづくりに努めます。

また、市では「市民と行政の協働」による地域づくりを進めており、市民主体の地域づくりは、地域福祉活動にも合致することから、一層、市との連携を図り、市民との協働による地域福祉のまちづくりを支援します。

- (2) 社会福祉協議会の事業の円滑な推進を図るため、福祉委員である行政区長、民生児童委員等の協力を得て、社会福祉協議会会費及び共同募金収受の円滑化を図り、社会福祉協議会業務の推進と地域福祉の拡充に努めます。

- (3) 子育て支援にあたっては、少子化・核家族化等により、子育て環境が変化していることを踏まえ、ファミリーサポートセンター事業の啓発と会員を拡充し、利用促進を進めるほか、子育てサロン事業により、養育者が孤立しないような子育てネットワークの構築に努めます。
- (4) 相談支援体制にあたっては、判断能力が十分でない方への権利擁護と生活支援に加え、成年後見制度の周知も行う日常生活自立支援事業を展開するほか、社会的孤立や社会的排除により支援が必要な者や生活困窮者に対しての経済的自立と生活の安定を目指した生活困窮者支援における自立相談支援等を充実させると共に、生活福祉資金の貸付相談との連携強化や緊急一時支援である生活困難者支援などを組み合わせ、相談者の自立支援を促します。
- また、あらゆる心配ごとや悩みごとについて、心配ごと相談所で相談業務を行い、関係機関と連絡を密にしながら相談者の問題解決を援助します。
- (5) 介護保険事業にあたっては、訪問介護・通所介護・訪問入浴・居宅介護支援の指定居宅サービス等を行い、関係法令を遵守し、利用者の持てる能力を最大限活かしながら、できない部分を支援していくことを中心に据え、介護職員のレベルアップと介護サービスの質の向上に努め、良質なサービスを安定的に提供できるよう引き続き努めます。
- また、地域包括ケアシステムの構築のために中心的な役割を担う2か所の高齢者総合相談センター(はないずみ、しぶたみ)の機能強化・充実に努めます。
- (6) 障害者総合支援事業にあたっては、一関障害者生活支援プラザにおいて、相談者の安心した生活を実現するための計画相談を進めるほか、各方面とのネットワークの強化を図りながら総合的な相談支援を行います。また、基幹相談支援センターでは、地域の相談機関と連携し、困難事例に対して専門相談を行うなど、自立支援協議会の運営に関わりながら、地域の相談拠点の役割を担います。
- 本年度は、就労継続支援事業所千厩ワークプラザの移転を進め、利用者の就労に必要な知識や意欲を高めるため、体制整備と就労支援に努めます。
- (7) 人口減少や少子高齢化に加え、つながりが希薄化する中、社協だよりや支部だより、ホームページなどを通じ、市民への情報提供の充実を図るとともに、市民交流の機会の拡充を図るため、ふれあいサロンの充実や高齢者の社会貢献・生きがいづくり支援を担うシニア活動プラザの運営を通して交流の機会を増やします。
- また、子どもの貧困や孤食などの社会課題を解決するため、新たな居場所づくりを研究します。
- (8) めまぐるしい社会の変遷により、市民生活には個別の困難課題が発生しており、専門的な対応が必要となっていることから、職員研修の充実を図るほか、各種専門研修の参加機会を提供するなど、職員の資質と対応能力のさらなる向上に努めます。

平成 30 年度一関市社会福祉協議会事業計画

総務課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理事会	年 6 回	理事(役員運営協議を含む)
評議員会	年 3 回	評議員
監事会	年 4 回	決算監査(事業報告、財務諸表) 出納調査(四半期毎)
法人運営懇談会	年 3 回	課題等の解決を目的に役員(理事、監事)と職員(事務局長、支部長、課長)による部会制(総務部会、地域福祉部会、在宅福祉部会)懇談会を実施する。
支部運営委員会	年 2 回 ～ 年 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部の円滑な事業運営を図り、地域住民の意向を把握し、地域福祉を推進するため、運営委員会を開催する。 ・住民の福祉に対するニーズを把握し、地域福祉活動の推進等について協議する。
一関市総合福祉センターの管理運営	年 間	市民福祉の増進に資するため、福祉団体等の活動の場としての貸館を行うと共に、管理を行う。

地域福祉課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域福祉活動推進事業 (拡充)	年 間	<p>住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営するものが相互協力し、地域福祉活動計画を推進させるため、市が進める地域福祉計画と連携し、関係機関団体と地域課題の共有を行い、官民協働による地域福祉の推進を図るため、次の取り組みを行う。</p> <p>①計画推進のために必要なワークショップの実施や地域課題にかかる調査の実施、計画推進のための内部検証の継続など。</p> <p>②職員研修会の開催、県内外の研修会の職員派遣の実施による職員の育成や資質向上の取組みを進める。 (拡充)</p> <p>③地域福祉を更に進めるため地域担当職員(地域福祉コーディネーター)を新たに置き、地域福祉事業の推進を図る。(新規)</p>

「住民の参加を高めよう」

第 13 回一関市社会福祉大会	7月27日	地域福祉増進のため福祉関係者が各地域より一堂に集えるよう配慮し、福祉意識の高揚を図り、よりよい地域福祉社会の実現を誓い合うとともに、社会福祉事業に尽力してきた方々を顕彰する。 会場:大東コミュニティセンター 室蓬ホール
社協だよりの発行(拡充)	年5回	社会福祉協議会運営事業の啓発促進のため、全戸に社協だよりを配布する。住民が福祉に関心と理解が持てるよう、掲載時期を見直すとともに、広報担当者を増員し、掲載内容の充実(掲載頁増を含)を図る。
ホームページ等による啓発	年間	社協事業や地域福祉に関する最新の情報を容易に入手できるよう昨年度更新をしたホームページの内容を充実し、地域に開かれた社協事業の啓発に努める。 また、音声による広報(コミュニティ FM 等)の活用を研究する。
福祉団体等への助成事業	年間	ボランティア団体等、福祉団体の活動を円滑に推進するため、各団体の活動を助成する。 ・本部3団体 ・一関12 ・花泉12 ・大東3 ・千厩1 ・東山1 ・室根1 ・川崎2 ・藤沢3 合計 38 団体

「住民相互が交流し、支援ができる環境(地域)を創ろう」

子育て支援事業(拡充)	年間	一関市ファミリーサポートセンターの事業周知をより一層図り、育児の支援を行う方(協力会員)と、育児の支援を受ける方(依頼会員)、双方を兼ねる方(両方会員)を組織化し、育児に関する相互支援活動を行う。併せて、会員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。 また、子育て支援の相談・情報提供等を行う。 会員 586 人(1/31 現在) (依頼 443 人、協力 124 人、両方 19 人)
子育てサロン事業	年間	地域のボランティアが主体となり、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に資するとともに、未就学の子どもをもつ当事者同士がふれあい、仲間づくりを行う活動に対し助成を行い、地域における子育て力を育むことを目的とする。また、子育てサロン交流会等を通じた周知により、子育てサロンのグループ化を図る。 (当事者5人以上、年間10回以上) 15グループ目標 一関2・花泉1・大東1・千厩1・川崎1・東山1 合計 7グループ (1/31 現在)

ボランティアセンター事業	年間	ボランティア活動相談及び登録・紹介 ボランティア活動に関する相談・登録・紹介をする。
	年間	ボランティア保険の啓発及び加入 ボランティア活動をする際に安心して活動が行えるよう、ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の啓発、加入手続きを行う。
	年間	ボランティア協力校の推進 地域課題の解決、福祉学習の推進、地域交流活動に取り組む学校を、ボランティア協力校として指定することにより、児童生徒の社会福祉への理解を高めるとともに、諸活動を通じボランティア精神や社会連帯の精神を養う。 併せて家庭や地域社会への啓発を図る。 ・ボランティア協力校指定予定 18校
	年間	ボランティア講座等の開催 生徒を対象にボランティア体験ができる講座を夏期休暇等を開催し、ボランティア活動や社会連帯の精神を養う。 また、勤労者等一般住民を対象にボランティア意識高揚を図るためのボランティア講座や研修会を開催する。 ・中高生ボランティアスクール 年1回 ・高校生保育ボランティア体験 年2回 ・市民向けボランティア研修会等 年3回
	年間	ボランティア活動に関する啓発及び調査研究 ・社協のホームページやTwitter、Facebook等によるボランティア情報の発信を行う。 ・紙面による広報(市広報、新聞等)、音声による広報(コミュニティFM等)の活用を行う。
	年間	ボランティア活動資金の斡旋 助成金情報の提供及び助成金の申請支援を行うため、各支部ボランティア連絡協議会等を通じ、個別に相談支援を行う。
	年間	災害ボランティア研修会の開催(年1回) ボランティア意識の高揚と災害時の支援活動がスムーズに行えるよう、ボランティアを対象とした災害ボランティアにかかる研修会を開催する。 また、年間を通じ、県内外で行われる災害支援研修に職員を積極的に派遣する。

シニア活動プラザの運営	年間	シニア活動プラザの運営を通じ、高齢化社会が急速に進展する中、社会参加を求める高齢者等に対し、活動のきっかけづくり、仲間づくりなども含め、シニア世代の社会貢献、社会参加を支援するための講座やイベントを開催する。市民センター等との連携を強化し、シニアの社会貢献活動の展開を図る。
緊急連絡カードの整備事業	年間	緊急時に連絡が必要と認められるひとり暮らし高齢者の安全・安心をはかるため、民生委員の協力により、緊急連絡カードを作成し、緊急時の見守り活動の推進に資する。カードは本人のほか、民生委員、社会福祉協議会及び福祉事務所が保有し、いざという場合に備える。
在宅介護者リフレッシュ事業	年2回	在宅で高齢者や障がい者の介護をしている方の介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図るため集い(日帰り)を開催する。 参加予定者 11月下旬 80人、2月下旬 80人
買い物支援事業	年間	高齢者等の買い物困難者に対して、商店の宅配サービスを提供するとともに安否確認を行う事により、高齢者等が健康で安心した生活を営めるよう支援することを目的とする(一関地域を指定し、事業展開を確立させる)。店舗や住民の協力を得ながら事業周知やニーズ調査に力を入れ、利用者拡大を図る。 利用登録者 3人 目標 10人

「住民が安心して暮らせるまちを創ろう」

小地域福祉推進事業	年間	地域で暮らす人々が安心して豊かな生活を営むことができる地域社会を構築するために、福祉活動推進協議会等に対し、活動助成金を交付し、地域の自主的な福祉活動を支援する。 ・一関11地区・花泉7・大東6・千厩4・東山1 ・室根20・川崎1・藤沢1 合計 51地区
ふれあいサロン事業	年間	地域住民が主体となり、概ね65歳以上を対象に小地域を単位とし、談話、会食、交流などを行う団体に対し安心して活動ができるよう助成する。これにより、引きこもり防止や高齢者の生きがいに役立てるとともに、併せて安否確認の一助とし、地域の安全性を高めます。また、ふれあいサロン活動を支援するため、活動保険の助成を行うとともに、ふれあいサロン相互の情報交換や活動内容の充実を図るための研修会や交流会を開催する。 ・一関129グループ・花泉58・大東50・千厩50 ・東山18・室根21・川崎23・藤沢31 合計 380グループ

生活福祉資金貸付事業	年 間	低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、生活援助を目的とし無利子や低利子で資金貸し付けを行う。
たすけあい金庫貸付事業	年 間	失業や疾病等による一時的収入減等により、生活維持が困難になった世帯に対し、応急的な資金として無利子で貸し付けを行う。 限度額 50, 000 円 (償還期間 10 ヶ月)
日常生活自立支援事業 (拡充)	年 間	福祉サービスを自ら選択したり、福祉サービス提供事業者と契約することの判断能力が不十分な方に対し、利用手続きの援助や代行、公共料金の支払いなど、本人の日常生活の自立を支援する。そのため、専門員及び生活支援員の相談援助技術の向上や権利擁護等に関する理解をより一層深めるため、研修会等へ積極的に参加する。また、生活支援員連絡会議で情報共有を図り、利用者のニーズに応じた支援を実施する。 本年度、相談体制を拡充し、成年後見制度の普及啓発等を行い、成年後見制度への円滑な移行業務の推進を図る。 契約者 56 人 (1/31 現在)
生活困窮者自立支援事業	年 間	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、一関市及び平泉における自立・就労支援等の相談支援体制の充実に努める。
生活困難者支援事業 (拡充)	年 間	ホームレスや DV 等の社会的孤立や社会的排除により緊急支援が必要な方への緊急一時支援 (食料等支援や居住支援など) を行い、自立の支援を行う。また、生活困窮者自立支援事業と連携し、自立・就労支援を実施する。 また、子どもの貧困や孤食などの社会課題を解決するため、居場所づくり (子ども食堂) の運営を試行的に実施します。
心配ごと相談所事業	週 1 回 及び 移 動 (月 1 回)	日常生活上の心配ごと、悩みごと等の相談に対応するため、相談員を委嘱し開設する。 ・通常相談: 毎週木曜日 (場所: 一関市総合福祉センター) ・移動相談: 毎月第 2 金曜日 (予約制) (場所: 花泉支部・大東支部・千厩支部・藤沢支部)
被災者支援事業	年 間	生活支援相談事業 一関市内で避難されている方の生活支援相談を行うため、生活支援相談員を 2 名配置し、被災者の生活再建や生活相談等に努める。また、市内災害公営住宅居住者の見守り等支援を関係機関と協力し、実施する。

	毎月	お茶っこ広場事業(前年度、お茶っこ交流会事業) 沿岸部等から避難されているみなし仮設住宅等の被災者の心のケアや相談などを目的に、月1回だれでも参加できるふれあいの場を開催する。
敬老会開催事業	年間	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老会を、敬老の日の前後に地域毎に開催する。 招待者:80歳以上の高齢者 18,303人 (市予算 7/1 現在)
ひとり暮らし高齢者の集い事業	年1~2回 9月~3月	ひとり暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消、健康と生きがいの高揚、介護予防等を目的に地域毎に開催する。 参加予定者 ・花泉 50人 ・大東 180 ・千厩 160 ・東山 150 ・室根 50 ・川崎 50 ・藤沢 50 合計 690人
外出支援サービス事業	年間	在宅の寝たきり高齢者等の移動困難者を対象に医療機関や福祉施設への通院、通所、入退所の外出支援を行う(大東支部、東山支部、室根支部、藤沢支部)。 登録者 128人(1/31 現在)
手話通訳者等派遣事業	年間	聴覚障害者等が意思疎通に支障のある時、要請に応じ、手話通訳者等の派遣を行い、障がい者の社会参加促進および交流活動に役立てる。
車いす貸出し事業	年間	高齢者や障がい者の生活を援助するため、外出時等に車いすを貸し出す。 ・一関 63台 ・花泉 16 ・大東 10 ・千厩 10 ・東山 10 ・室根 8 ・川崎 10 ・藤沢 10 合計 137台
共同募金による啓発活動	10月 ~ 12月	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動への協力を通じて、安心して暮らせる福祉のまちづくりに対する関心を高める。

在宅福祉課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
障害者生活支援事業(拡充)	年間	障がい者(児)が地域で安心して社会生活を営めるように、ピアカウンセラーと共に福祉サービスの利用支援や計画相談支援を行う。また、一関地区障害者地域自立支援協議会の事務局運営を担いながら、基幹相談支援センターとして総合的な相談体制を担う。 本年度、高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業を受託し、高次脳機能障がい者とその家族支援を行うための体制づくりを行う。 ・一般相談件数 1,470件 ・計画相談支援件数 175件

介護支援事業所	年 間	<p>障がい者の方に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、日常生活の家事援助や身体介護サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花泉 6,600 (19人) ・大東 684 (7人) ・東山 1,140 (6人) ・室根 204 (3人) ・藤沢 1,380 (12人) 合計 10,008 回
訪問入浴センター	年 間	<p>在宅で入浴が困難な方、デイサービス等の利用が難しく、家庭の風呂を使っての入浴ができない方のための訪問入浴介護サービスを提供する。(浴槽まで移動することなく、部屋に特殊浴槽を持ち込み、安心できる入浴サービスを行う。)</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 840 (11人:3件) ・東山 516 (12人:4件) ・藤沢 510 (12人:3件) 合計 1,866 回 <hr/> <p>障がい者の方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むため訪問入浴サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 384 (5人) ・東山 192(3人) <li style="text-align: right;">合計 576 回
デイサービスセンター	年 間	<p>日帰りの施設介護サービスで、自宅からの送迎・入浴・昼食・余暇活動等のサービスを行い、一日を楽しく過ごせる通所サービスを行う。</p> <p>*通所介護</p> <p>年間延利用者人数(月実利用者数:1日当たりの利用件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 7,084 (67人:23件) ・興田 7,140 (74人:24件) ・東山 5,100 (55人:21件) ・室根 3,100 (34人:10件) 合計 22,424 人 <p>*介護予防通所介護(日常生活支援総合事業含む)</p> <p>年間延利用者人数(月実利用者数:1日当たりの利用件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 1,232 (20人:4件) ・興田 990 (19人:3件) ・東山 1,400 (25人:4件) ・室根 620 (13人:4件) 合計 4,242 人 <hr/> <p>生活介護事業(身体障がい者等に対する生活介護事業)</p> <p>年間延利用人数(月実利用者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山 48人 (1人)

ケアプランセンター	年 間	<p>依頼を受けてケアマネジャーが利用者宅を訪問し、ケアプランの作成や介護に関する相談、医療機関や各サービス事業所との連絡調整等を行う。</p> <p>年間延利用者件数(月実利用者数)</p> <p>・花泉 1,380 (115 人) ・大東 1,464 (122 人)</p> <p>・興田 1,200 (100 人) ・東山 1,344(112 人)</p> <p>・室根 888 (74 人) 合計 6,276 件</p>
在宅介護支援センター	年 間	<p>介護予防・生活支援等の総合相談、高齢者の実態把握、介護保険対象外の方への支援を行う。</p> <p>年間延相談件数(月実利用者数)</p> <p>・興田 60 (5 人)・東山 120 (10 人)</p> <p style="text-align: right;">合計 180 件</p>
生活支援福祉サービス事業	年 間	<p>65 歳以上の高齢者や介護認定非該当者等を対象に生きがい支援として、次のサービスを提供する。</p> <p>*生活管理指導員派遣事業 訪問介護員が訪問し家事援助等のサービスを提供。 年間延訪問回数(月実利用者数)</p> <p>・花泉 5 (1 人) ・東山 5 (1 人)</p> <p>・室根 48 (1 人) 合計 58 回</p>
		<p>*生きがいデイサービス事業 入浴、昼食、余暇活動を行いながら生活指導を行う。 年間延利用者人数(月実利用者数)</p> <p>・東山 12 (1 人) ・室根 108 (2 人) 合計 120 人</p>
介護職員初任者研修(拡充)	年間	<p>一関市内で介護の仕事に就こうとしている者を支援し、介護を行う者に必要とされる基礎的知識及び生活支援技術を習得させると同時に、基本的な介護業務が行えるようにするための研修会を開催する。</p>
介護職員の育成(新規)	年間	<p>介護職員として就労を希望する無資格者を嘱託職員として雇用し、初年度に介護職員初任者研修を受講させながら、介護現場で職員を育てていくことで、介護職員の確保を図る。</p>
キャリアパス制度導入(新規)	年間	<p>介護人材の確保・定着を図るため、個人の能力・技術・知識・資格レベルを評価するキャリアパス制度を導入するための検討を行う。</p>
苦情等の処理	年 間	<p>福祉事業・福祉サービス等各種の事業内容についての評価やサービスに関する苦情等を伺い、公正を図るため、関係者以外から第三者委員を委嘱し適正な運営に努める。</p>

一関支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
食事サービス事業	年間	概ね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦、障害者等を対象に月～金曜日の夕食を自宅に届け、併せて安否確認を行う。食事の調理、配達は民間会社に委託。 年間配食数 16,592 食
真滝児童館の経営	年間	児童の健康を増進し、情操を豊かにするための児童厚生施設である。利用児童は小学校1年生から3年生で、児童厚生員2人を配置して運営する。 利用児童数 75 人(1/31 現在)
理髪サービス事業	年間	理容組合の協力を得て、寝たきり高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 3,000 円)は年間3枚を上限に交付する。
水難物故者追悼法要及び流灯会	8月20日	昭和22年のカスリン台風、23年のアイオン台風の襲来により大きな被害を受けたが、この災害を契機に災害のないまちを祈念し、追悼法要と流灯会を実施する。
支部だより発行(拡充)	年3回	一関地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。

花泉支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
さわやか大学	年間	高齢者が要介護とならないよう、運動器の機能向上や認知症等介護予防の観点から、孤独感の解消及び、教養講座、日常動作訓練を行い、高齢者の自立を支援する。(対象者:花泉町内に居住する概ね65歳以上の者。会場:老松、高倉介護予防センター等。)
福祉啓発事業(拡充)	年間	① 花泉地域保健福祉まつりの開催 地域住民の健康づくりや福祉に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的に一関市との共催で開催する。 参加者 500 人 会場:花泉総合福祉センター ② 福祉作文募集、文集の発行 児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることで、福祉の心を育てる目的として実施する。優秀作品の表彰及び全応募作品を作文集としてまとめ、関係機関、応募者等に配布する。 応募総数 230 点 入賞 20 点

		③ ゆかいなコンサートの開催 地域での子育てを応援するために開催し、親子が一斉に集まれる機会を提供し、仲間づくりの支援と交流を図る。 参加者 300 人 会場:花泉総合福祉センター
支部だより発行事業	年4回	花泉地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
花泉総合福祉センターの経営	年 間	地域の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として、貸館を行うと共に管理を行う。 年間利用者 20,000 人

大東支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ボランティア機器貸出事業(拡充)	年 間	学校行事や自治会活動等の地域事業の中で、機器等を使用し地域交流の機会とする。また、障害疑似体験用具を活用し障がい者理解や福祉教育の一助とする。
支部だより発行事業	年4回	大東地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
食の自立支援事業(委託事業)	年 間	在宅の調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認を行い、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 年間配食数 2,688 食 月曜日～金曜日 昼食
高齢者外出支援事業	10 月	高齢化、少子化、核家族化が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が急増している。外出する機会と目で見て楽しむ買い物の機会をつくることを目的とし買い物ツアーを実施する。
福祉学習助成事業	年 間	未来の社会を担う子どもたちの福祉教育やボランティア教育の実践活動として地域社会との連携意識の高揚や福祉に関心や理解を深めることを目的として実践活動の助成を行う。
研修事業	年 1 回	役職員等が一同に会し、先進地視察研修を行い、共に地域に見える社協を目指し地域福祉、高齢者福祉の向上を進める。

小地域ささえあい活動支援事業	年 間	① ふれあいひまわりサービス事業 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等の生きがいづくりや安否確認の機会とする。また子供たちの高齢者へのおもいやりの心を育む。 ② 地域出前講座 福祉への理解や介護の理解を深める機会とする。また地域のニーズを把握する機会とする。
大東支部福祉まつりの開催	9月下旬 又は 10月中旬	誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、住民と福祉関係者等とのふれあいの場や世代間交流を図る。また、ボランティア活動の啓発を図る。 参加者 500名 会場 大東保健センター

千厩支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理髪サービス事業	年 間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚1,000円)は年間7枚を上限に希望者に交付する。 対象者 50人
高齢者等応援事業(拡充)	年 間	①生活サポート事業(年間60回) ひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし障がい者世帯を対象に家事、買い物、安否確認などの支援を行う。 ②イキイキ教室(対象者3名) 在宅の知的障がい者を対象に、社会参加活動を推進するため、ボランティアや関係団体との連携を図りながらイキイキ教室を開催する。 ③ 声の広報配布事業(利用者3名) 在宅の視覚障がい者等を対象に、ボランティアの協力により収録した市広報等をダビングし視覚に障がいがある方に配布する。 ④ ふれあいカフェの開設 だれでも参加できるふれあいの場を設け、社会的孤立を防ぎ地域との繋がりを深めるための支援を行う。併せてボランティアの育成を図る。 ⑤ (仮称)千厩こどもキッチン(新規) コミュニティ指向の地域づくり型こども食堂として、郷土食も取り入れて夏休みや冬休み時期に実施する。(60名×4回)

せんまや健康福祉まつり	11月上旬 (2日間)	障がい者・高齢者等の自立と社会参加の促進、市民の参画による支援者の拡大、もって健康長寿のまちづくりに資する。行政、関係団体との協働開催。 内容:障がい者・高齢者ステージ発表、講演会、ふれあいサロン作品展 他 参加者 600名
支部だより発行事業 (拡充)	年4回	千厩地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
奨学金貸付事業	年間	平成21年度以降は償還事務 対象者1人
千厩農村勤労福祉センターの経営	年間	勤労者の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 11,000人

東山支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業 (あんしん袋配付事業)	年1回	町内に居住する75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、急病や災害時に迅速に対応するために必要な物品を収容するバッグを配付し「安心して暮らせるまちづくり」の一助とする。 新規等対象者 20人(75歳以上)
支部だより発行事業	年2回	東山地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
地域づくり推進事業	年1回	地域住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる地域社会をつくるために、「地域づくり講演会」を開催し、自主的な活力ある地域づくりを支援する。
在宅介護者ふれあい交流事業 (新規)	年1回	東山地域内で、家族の介護にあたっている介護者を対象に、日頃の介護疲れを癒し、心身ともにリフレッシュすることを目的に開催する。 参加者 10名

室根支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業 (尿取パット支援)	年間	在宅介護者の労力軽減を図るとともに、民生委員の協力を得て尿取パットを配布する際、寝たきり者等の状況把握と安否確認を行う。 対象者 延 420人(毎月1回実施)

声の広報配布事業	年 間	広報いちのせきをボランティアが朗読、録音し、視覚障がいの方に配布する。毎月1回録音 利用者4人
支部だより発行业	年3回	室根地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
理髪サービス事業	年 間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚2,500円)は年間3枚を上限に交付する。
ふくしのまちづくり講演会等の開催	年2回	地域づくり、地域福祉に関する情報提供と研修の場をつくり、住み良い福祉のまちづくりを図る。
社協ふくしまつり	10月上旬	室根町産業文化祭と同日開催。だれもが、地域で支え合って生活し、共に明るく暮らせる地域社会づくりをめざした交流の場として開催する。各種団体等との協力により、福祉標語・川柳コンクール、シルバー作品展、サロン作品展、非常食体験などにより、年代を越えた交流の場とする。 参加者300名 会場:室根きらめきパーク
夏休み・福祉体験	7月下旬 ～ 8月上旬	室根地域内の小中学生を対象に、夏休みを利用して介護事業所(ディサービスセンター室根)で福祉ボランティアを体験することにより、ボランティア、福祉の職場、職業に理解・関心を深める機会とするために開催する。参加者30名

川崎支部

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
障がい者交流事業(やまびこ教室)	7月下旬	障がい者を対象に会食と懇談、レクリエーション、ニュースポーツを行い、親睦を図り、生活意欲の向上と、福祉の増進を図る。 参加者10人 会場:温泉保養施設等
支部だより発行业	年2回	川崎地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
川崎農村環境改善センターの経営	年 間	住民の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者2,000人

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
高齢者等へのライフヘルプサービス	年 間	藤沢地域における高齢者世帯や、ひとり暮らしの高齢者及び障がい者等の日常的な困りごと（介護保険のメニューに無かったり、介護度がついていない等）に対する支援をボランティアの協力を得て行い、地域福祉の推進を図る。 雪かき支援は2種事業(労働を伴うもの)として行う。 月曜日～金曜日 年間利用見込 24件
金婚を祝う会	11 月	結婚 50 周年を迎えられた夫妻を社会的に祝福し、今後も地域社会の中で活躍されることを願い開催する。 会場:町内会館、当祝者 16 組、参加者約 65 人
福祉交流まつり	11 月初旬	藤沢町産業福祉文化祭の福祉部門として開催。日頃より地域福祉に関心を寄せてくださる個人や各種団体と共に祭りを通して喜びを創り、互いの連携を確認しあう場とする。 参加者:300 人 場所:藤沢市民センター
支部だより発行事業	年 3 回	藤沢地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯と関係団体へ配布する。
健康ふれあいうォーキング	10 月頃	ウォーキングを通して地域の方々の世代間交流、障がい者との交流、健康づくりを促す機会として開催する。 参加者:120 人